

(1) 基本の診療費用

訪問診療の基本的な費用です（毎月発生します）

算定項目	意味・役割	自己負担額(1割負担)
在宅患者訪問診療料 診察料(888点)	定期訪問ごとにかかる診察の費用 (医師が計画的に訪問して診察したとき)	約 900 円／回 × 月1～4回
在宅時医学総合管理料 通常の場合（3685点） 身体の状態・重症度に応じて(4585点)	24 時間対応の月額費用 病状が重い場合に適用されます	約 3,600 円／月 約 4,600 円／月

※2 割・3 割負担の方は、この金額の
2 倍・3 倍になります(以下同様)

(2) 追加される診療費用

往診・検査・処置の費用です（必要な場合のみ発生します）

往診料 (720～3020点)	急な体調変化時に発生する臨時の費用 (医師が緊急で訪問したとき)	約 700～3,000 円／回 時間帯によって異なる
電話再診料 (70～425点)	電話で状態を確認し、医学的な判断を行っ たときの費用 (医師が電話で診療したとき)	約 70～430 円／回
検査 血液検査とその診断料（430点～） 心電図（130点）	定期的に行う一般的な血液検査の場合 一般的な心電図検査の場合	約 4,300 円～ 検査項目による 約 1,300 円／回
処置材料	処置に使用する材料費 (尿道カテーテル・皮膚保護材など)	保険点数によります
点滴	点滴の準備・実施にかかる費用です (薬剤・輸液、手技料、管理料など)	約 1,000～5,000 円／日
文書料 (100点～) (自費負担)	診療情報提供書(紹介状) 訪問看護指示書 診断書・証明書 など	保険適応内 約 100～500円／枚 自費 5,000 円～ 文書種類による
居宅療養管理指導料 (598点)	医師が状態や生活環境を確認し、 療養上の管理・指導を行うための費用 (ケアマネジャーへの情報提供を含む)	約 1,200 円／月 ※介護保険で請求されます

(3) 各種の加算・管理料

在宅での療養生活を安全に続けるための管理・指導にかかる費用です

在宅療養指導管理料 在宅療養指導管理材料加算	在宅自己注射(1000点～) 在宅酸素療法(7671点) など	約 1,000 円～10,000 円／月
在宅でのお看取り ターミナルケア加算(4500点) 看取り加算(3000点)	最期の時間を自宅で過ごすために、医師 が状態を確認し、必要な診療・支援を行う ための費用です	合計 7,500 円 (診療内容に応じて訪問診療料・往診 料・文書料などが加わります)
診療所の役割・機能による加算	包括的支援加算(150点) 在宅医療 DX 情報活用加算(10点) 在宅医療情報連携加算(100点) など	診療内容に応じて加算されます

ひと月あたりの診療費は **(1) + (2) + (3) の合計で 7,000 円～20,000 円 ほどになります**